

公益財団法人京都伝統産業交流センター
令和 8 年度事業計画

1 伝統産業に関する振興及び啓発事業

(1) 未来の担い手・使い手の育成に関する取組

ア 子どもたちのための伝統産業・伝統工芸体験事業

引き続き、伝統産業の産地組合等の皆様と連携しながら、職人の指導の下、文化・観光施設、公共施設、教育・学習施設等のほか、和の文化や和の設えを感じられる施設（寺院等）を会場に、次代を担う子どもたちを対象とした「伝統産業・伝統工芸の制作体験事業」を行います。

令和 8 年度は、京都市からの委託金等を更に活用し、実施する児童館等の拡充を進めてまいります（なお、令和 8 年度も文化庁事業（令和 8 年度伝統文化親子教室事業（地域展開型））に応募するとともに、引き続き、民間からの寄附金等も活用する予定です。）。

イ 学校における伝統産業授業の支援

学校における伝統産業授業を支援するため、授業への伝統産業の職人や財団職員の派遣、児童・生徒の工房訪問のコーディネート、成果発表会の開催支援などを実施します。

令和 8 年度は、京都市教育委員会とも連携し、市内の高等学校等に対して職人派遣の希望を調査するなどし、希望校での授業支援（※）を行うほか、大谷大学社会学部（担当：三宮准教授）への授業支援を行います。

（※京都市からの委託金等を活用する予定です。）

(2) 伝統産業製品の生活回帰、定着の促進に関する取組

ア 「匠」ふれあい事業

伝統産業への関心喚起、理解促進を図るため、京都市内外の国際会議、イベント等に、主催者からの依頼に応じて、伝統産業に従事する職人を派遣し、制作実演などを実施します。

令和 8 年度は、イベントを主催する京都市の各部署に対して職人派遣の希望を調査するとともに、担当部署と連携しながら職人派遣を行います。

イ 他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業

伝統産業が今日的なニーズや課題に対応し、人々の生活に入り込み、定着することを促進するため、引き続き、文化・観光分野のコンテンツやSDGsなどの時事問題とコラボレーションした展示、ワークショップなどを行います。

令和8年度は、令和7年度に初めて実施した「匠@文化財」連携事業の効果を検証しながら、引き続き、京都の歴史が息づく様々な文化財施設での事業展開を目指します。

(3) 作り手等が行う伝統産業活性化の取組に対する支援

ア 課題等解決支援業務

伝統産業の産地組合や職人の抱える課題、困りごとなどについて、相談受付、情報提供、意見交換、活動機会の提供などを通じて、その解決に向けた支援を行います。

令和8年度は、特に京都市の伝統産業分野の長期計画である第4期京都市伝統産業活性化推進計画の検討時期に当たることから、京都伝統産業連絡会議などを活用し、各産地組合等の意見表出の機会を作ります。

イ 作り手が行うイベント・展示会等支援

産地組合等が行うイベントや展示会などの活動を支援するため、会場等関係部署との調整、財団保有の展示什器等の貸与などを実施します。

令和8年度は、第4期京都市伝統産業活性化推進計画の検討状況を踏まえながら、支援のあり方について検討を進めます。

2 京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の展示等事業

令和3年度から京都市勧業館常設展示場（京都伝統産業ミュージアム）の施設の管理・運營業務は京都市勧業館指定管理者が行っていますが、伝統産業の産地組合等との繋がりを基礎とした当財団として、各産地組合等と連携しながら、作品の展示や解説、観覧の誘導などに協力するなど、引き続き、京都伝統産業ミュージアムでの展示等事業に関わってまいります。

令和8年度についても、京都伝統産業ミュージアム側と連携し「子ども京都☆伝統産業の達人認定証」を授与する取組（子ども体験事業に参加した子どもたちが京都伝統産業ミュージアムで京都市の伝統産業の知識を深めると認定証がもらえる仕組み）や伝統文化親子教室事業（地域展開型）での連続講座・クイズラリー等の実施を継続してまいります。

3 その他

令和8年度は、

- 第4期京都市伝統産業活性化推進計画の検討
- 京都市の外郭団体との関係性の見直しの中で、「支援が必要な市の仕事の発注先」から「固有のミッション・ビジョン・バリューを持ち、民間と切磋琢磨しながら、京都市とともにまちの価値を創造（共創）できる存在」（政策連携団体）への移行など京都市側の大きな方向性を踏まえつつ、京都市所管課（クリエイティブ産業振興室）とも綿密に連携しながら、財団のあり方を検討してまいります。